

## 鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成28年7月定例会

- 《1 期 日》 平成28年7月27日（水）  
開会 午前10時00分  
閉会 正午
- 《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長  
皆川 準一 教育長職務代理者  
庄司 剛彦 委員  
奥村 さかえ 委員  
住石 英治 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長  
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長  
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長  
小川 宏宜 生涯学習部副参事  
石黒 茂 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
後藤 由美 教育総務課長  
青木 真也 生涯学習推進課長  
崎田 浩史 教育総務課主幹  
飯塚 博文 学校教育課指導室長  
関 正人 教育総務課教育総務係長
- 《5 議決事項》
- 議案第1号 平成29年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について
- 議案第2号 教育委員会の点検・評価について

《6 報告事項》

報告第1号 一本松遺跡発掘の概要について

報告第2号 中学校総合体育大会の結果について

報告第3号 8月の行事予定

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教育長

ただいまから、平成28年度鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「学校教育課指導室長及び文化・スポーツ課主幹」の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。

本日の7月定例会の会議録署名委員については、皆川教育長職務代理者を指名します。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、「議案事項2件」及び「報告事項5件」です。よろしく、ご審議の程お願いいたします。

教育長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「平成29年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり<sup>せいひつ</sup>静謐な環境を確保するため、また義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の3市で構成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申し合わせとなっております。

この案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

議案第1号を「非公開」とすることにご異議はございませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議がありませんので議案第1号を「非公開」といたします。

### 《これより非公開》

---

議案第1号「平成29年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 《ここまで非公開》

教育長 続きます、議案第2号「教育委員会の点検・評価について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第2号「教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。

去る平成28年7月6日に開催いたしました、教育委員会の点検・評価の勉強会におきまして、委員の皆様から多くのご意見をいただくとともに、有意義な議論をしていただきました。再度、内部で内容等の検討、変更を行い、加筆修正を加えまして、本日ご提案させていただいております。

修正部分の主なものについてご説明いたします。

34ページ施策1-3学校図書館司書について。学校図書館司書の人数を増やしたとしても、学校図書館では、蔵書数が十分にあること

が基本となるので、蔵書数が平均を下回っているのであれば、評価は b が妥当ではないかのご指摘がございました。こちらにつきましては、ご指摘のとおり今後も引き続き取り組むべき課題でございますので、

評価を a から b へと修正しております。

34 ページ施策 1-4 学校支援地域本部事業について。本市としては、全校でやってもらいたいと考えているところであり、課題が残っている以上、評価は b が妥当ではないのご指摘がございました。こちらにつきましても、引き続き課題があることから、評価を a から b へと修正しております。

36 ページ不登校児童への取り組みである「ふれあい談話室」の記載がないことについてご指摘をいただいております。こちらにつきましては、再度検討した結果、施策 1-8 心の教育の項目に加えることが適切であると判断し、記載を加えております。

44 ページ学校給食について、給食の残食があるが評価 A はいかがかのご指摘がありました。残食率が 1 ポイント減少したとはいえ、残食があることは課題でありますので、目的評価も A から B へと修正しました。

点検評価全体を通した各評価について、今回の点検・評価の対象である平成 27 年度は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画期間とする後期基本計画の中において、5 年間の経過した中間年度となりますことから、後期基本計画において設定した施策の成果目標値に対する達成状況を確認する基準年度に該当しております。

このため、本市では、中間年度である平成 27 年度が完了した時点においては、平成 23 年度から平成 27 年度までの実績について事後評価を行い、第三者評価を行います。

今回の教育委員会の点検・評価を行うにあたっては、この中間年度における施策評価の状況を踏まえて評価するため、17 ページ以降の個別点検・評価シートにおいて、引用して記載する場合は、「後期基本計画に掲げる施策の成果の目標値」に対する「平成 27 年度の実績(値)」として表示しておりますので、ご了承願います。

教 育 長                    これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

皆川委員                    平成27年度の実績について評価する第三者とは誰ですか。

教育総務課長                総務企画部企画財政課企画政策室が所管している鎌ヶ谷市総合基本  
計画審議会において、評価をお願いすることになるかと思われま  
す。なお、同審議会委員には、学識経験者などが含まれております。  
この部分につきましては、わかりにくいため、第三者評価について  
の注釈を記載させていただきます。

教 育 長                    ほかにございませんでしょうか。

教 育 長                    それでは、お諮りいたします。  
議案第2号「教育委員会の点検・評価について」は、原案のとおり  
決することに、ご異議ありませんでしょうか。

委 員                        (異議なし)

教 育 長                    議案第2号「教育委員会の点検・評価について」は、ご異議なしと  
認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。

#### 【報告事項】

文化・スポー  
ツ課主幹                    報告第1号「一本松遺跡発掘の概要について」ご報告いたします。  
一本松遺跡は、市内でも有数の縄文時代および古墳時代の遺跡で  
す。今回の調査は、市内では約20年ぶりとなる大規模な調査とな  
り、中でも縄文時代の集落のありかたを検証するきっかけになるの  
ではないかと期待されています。今回は、遺跡の概要と昨年度実施され

た確認調査の結果から想定される遺跡の規模、そして今後の本調査の予定について報告いたします。

遺跡の概要について。一本松遺跡は、中沢字一本松に所在する縄文時代・古墳時代の集落跡です。遺跡は、大柏川へと至る猿根支谷の最奥部に位置しており、辺りには梨畑が広がっております。

一本松遺跡は、1980年に第1次調査を実施し、古墳時代前期の住居跡を4軒調査しています。その後、1996年から1997年にかけて実施した第2次調査では、縄文時代後期前葉（3800年前頃）の住居跡が7軒のほか、お墓や多数の貯蔵穴が発見されました。また、住居内に堆積した貝層は、ハマグリやアサリといった海の貝で構成されており、物流・交流を知るうえで貴重な資料を得ています。また、住居内から埋葬されたイヌが発見されたことも大きな成果です。また、同調査でも古墳時代前期の住居が2軒発見されています。

一本松遺跡は、縄文時代の遺物が採集されていますが、短期間に形成された集落です。東中沢二丁目に所在する中沢貝塚と同様に、市内有数の縄文時代遺跡といえます。

確認調査の結果については、平成26年4月、土地所有者より農地造成の計画にともない、文化財保護法第93条に基づいて届出が提出されたことから、平成28年2月から事業対象地約6,000平方メートルのうち約10パーセントを対象に確認調査を実施したところ、縄文時代の竪穴住居跡が24軒、土坑が22基、ピットが55基、古墳時代の竪穴住居が4軒確認されました。このほか、貝ブロックも確認されております。このことから、事業地全体の本調査が必要となりました。

本調査の実施状況について。今回の調査は、一本松遺跡の第4次調査であり、国の補助事業として実施しています。平成28年7月1日より、西側の約3,000平方メートルを対象に重機による表土掘削を始め、現在は遺構の分布状況の確認を開始した段階です。対象地が大規模であるため、西側部分の調査終了後、順次東側部分の調査を行う予定です。

なお、調査は年度内いっぱい行う予定です。

学校教育課長 報告第2号「中学校総合体育大会の結果について」ご報告いたします。

葛南地区の中学校総合体育大会に出場した中学生の結果を報告します。関東大会、全国大会出場については、今後決定していく予定です。

各所属長 報告第3号「8月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 報告第4号「学校の近況報告について（指導）」について説明を行いました。

副参事 報告第5号「学校の近況報告について（管理）」について説明を行いました。

教育長 以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会7月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成28年8月3日

教育長 皆川 征夫

教育委員 皆川 準一

作成者 関 正人